

# 3 月度常議員会議事録

日本建築学会近畿支部

期 日：平成23年3月23日（水） 15：00～16：50

会 場：大阪科学技術センター8階 小ホール

出席者 森本支部長

常 議 員 岸 本、笹 村、服 部、藤 井、藤 田、藤 谷、村 上  
黒 田、甲 谷、小 林、白 沢、鈴 木、田 路、田 辺

支部監事 岩 下

事 務 局 児 玉

## 【審議事項】

### （1）前回議事録(案)確認の件

- 事務局より役員各位へ事前に送付された議事録(案)の内容は、確認のうえ承認された。

### （2）3 月度理事会、支部長会議(中止)の報告

- 3月11日(木)に開催された本部理事会については、支部長から報告が行われた。  
主な報告としては、「3月通常総会に付議する議案および報告・懇談事項について」、「京都都会館の保存要望書」の提出について、「代議員定数の変更について」などであった。
- 引き続き開催が予定されていた支部長会議は、東北地方太平洋沖地震が発生したために中止して4月理事会の後に開催することとなった。

### （3）支部報告 1. 事業報告

#### 2. 会計報告

- 事務局より報告があり、承認された。

### （4）平成23年度通常総会付随行事について

○岡田光正君(大阪大学名誉教授)の本会大賞受賞に伴う講演会

- 事務局より内々の報告があり、当支部通常総会後に講演会を開催することが承認された。

### （5）平成23年度当支部主催事業について

○当支部材料施工部会による暑中コンクリート工事シンポジウム

- 村上事業常務幹事より当支部材料施工部会が企画したシンポジウムを支部主催事業として6月に開催したいとの報告があり、内容について検討した結果、開催については承認された。

(6) 平成23年度上期国際交流基金申請の件

○設計・計画部会より：マリステラ・カッシアート教授とのワークショップ

- 当支部設計・計画部会の木多主査より『マリステラ・カッシアート教授とのワークショップ』にかかる経費を申請したいとの申し出があり、近畿支部として本部へ申請することが承認された。

(7) 本会構造本委員会への当支部代表委員の件

○西山峰広教授（京都大学大学院）からの相談

- 西山教授から当支部に対し、近畿支部からの本部構造本委員会委員として出席するように前任委員から引き継いだ経緯説明と当支部からの委員として出席することの是非について書面により相談があった。
- 出席の役員にて審議した結果、本部構造本委員会より正式な推薦依頼などが無いので、常議員会としては、近畿支部に所属されている西山先生が委員として今後も出席されることを異論なく承知することとした。

(8) 当支部研究発表に電子投稿された不備とされる応募原稿について

- 岸本学術常務幹事より、発表原稿が1ページのみ応募論文があるとの報告と対応についての相談があった。
- 出席の役員より様々な意見が述べられたことを受けて、応募要項や本部大会での対応についても確認した結果、該当の応募原稿は不採択とすることになった。

【不採択根拠】

募集要項3. 応募方法(3)原稿頁数

1題4頁とし、第1頁は1,584字（24字×33行×2欄）、第2～3頁は1,968字（24字×41行×2欄）、第4頁は1,824字（24字×38行×2欄）に本文、図表などを収めてください。

(9) 委託調査研究依頼の件

- 下記の継続による調査研究依頼については受託することが承認された。

○設計競技「コンクリートと木のコラボレーションによる持続可能な住まいと地域住環境の設計」  
(継続研究)

- 委託者 一般社団法人 グリーンコンクリート研究センター
- 期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- 研究費 5,000,000円

(10) その他

①情報・電子化委員会からの報告と提案

- 藤谷委員長から、以下について説明と提案があった。
- 「当支部災害対応ネットワーク」の活動は、Eメールのメーリングリストを用いてあらゆる災害情報を発信しており、そのメーリングリストの維持管理は費用も含めて、現在のところ委員長の研究室にて対応されている。
- 当支部ホームページを刷新するにあたり、「当支部災害対応ネットワーク」のデータは当支部のホームページ移されるので、メーリングリストにかかる費用は、支部調査研究事業費にて負担してはどうかとの提案があった。
- 出席の役員にて相談した結果、支部の費用にて負担することが承認された。

【報告事項】

- (1) 当支部後援行事：エネ蔵 2011 ～エネルギーソリューション&蓄熱フェア～の中止について
- 主催者である、関西電力と蓄熱空調フェア実行委員会より、この度の東北地方太平洋沖地震の甚大な被害状況などを鑑み、事業を中止する旨の連絡があった。
- (2) 当支部役員選挙投票用紙および総会委任状用紙について
- 役員の所属先に在籍する本会会員に対し、全役員は投票用紙および委任状のハガキを投函するよう周知してほしい旨の依頼が事務局からあった。（役員の直接持参も可）

以上